

令和 元 年 12 月 26 日

一般社団法人 投資信託協会
会 長 松 谷 博 司 殿

いちよしアセットマネジメント株式会社
取締役社長 藤 津 史 朗 ㊞

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

令和元年 11 月末現在	資本金	490,000,000 円
	発行可能株式総数	16,000 株
	発行済株式総数	15,200 株

- 過去 5 年間における主な資本金の増減
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構（令和元年 11 月末現在）

① 取締役会

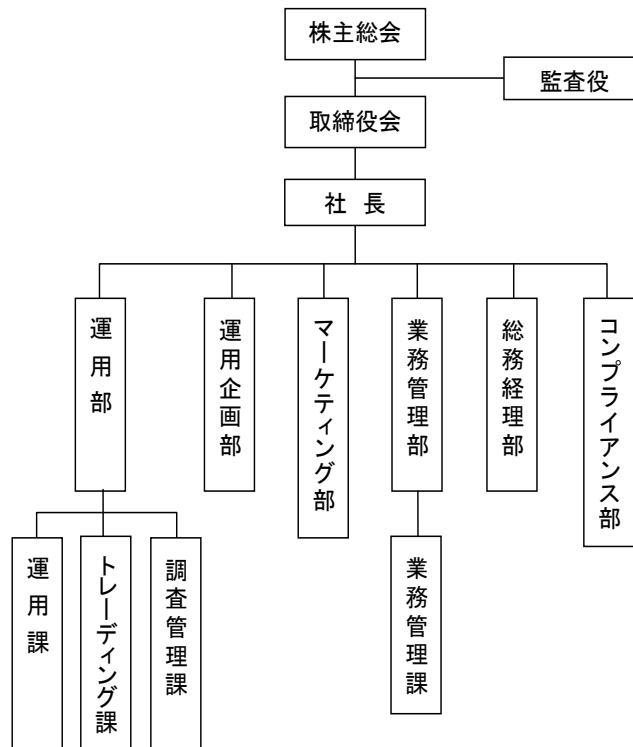
8 名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとします。

取締役会はその決議により、取締役の中から代表取締役を選定し、必要に応じて取締役会長 1 名、取締役社長 1 名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役若干名を選定することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項、その他当社の重要な業務の執行について決定し、その決議は取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもってこれを行います。

② 組織図



③ 委託会社の運用体制

1) 運用方針等の決定

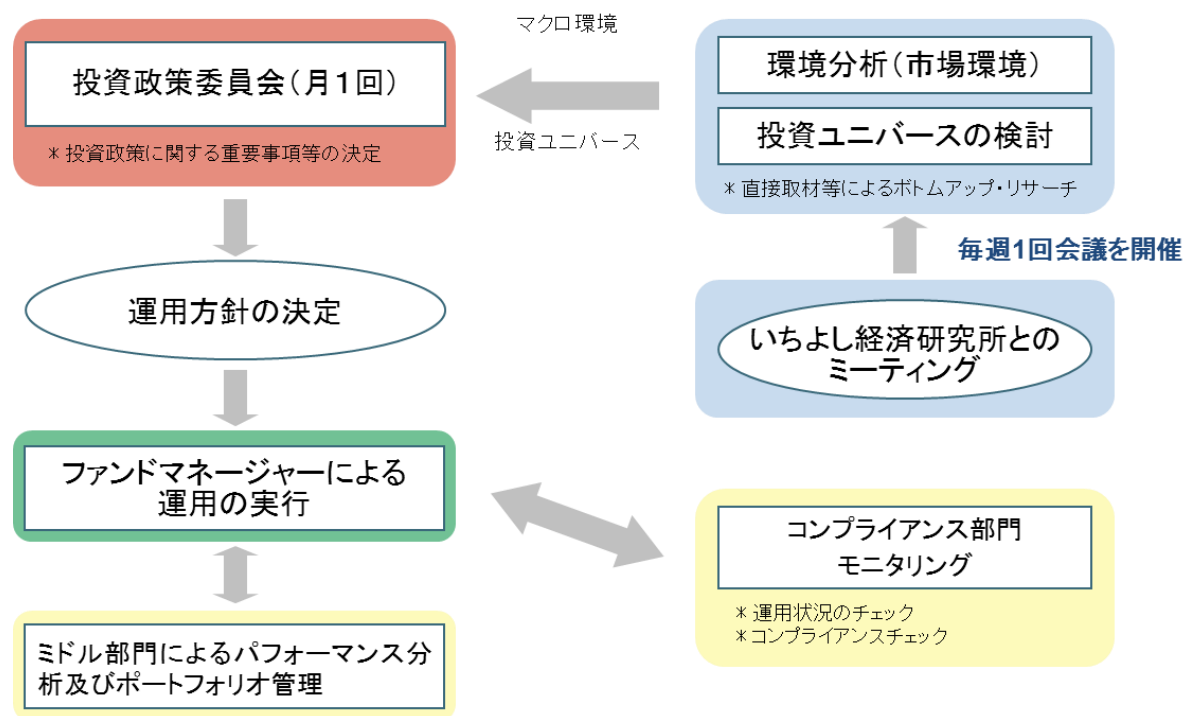
ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境の分析を行います。投資ユニバース組入れ銘柄については、主としていちよし経済研究所のユニバース銘柄の中より検討・協議を行います。協議を元に月1回の投資政策委員会において運用方針を決定し、月次運用計画を策定いたします。

2) 運用の実行

ファンドマネージャーは月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオを構築し、日々のモニタリングによりポートフォリオ管理を行いながら売買の執行を行います。

3) 検証

ミドル部門によるパフォーマンス分析、ポートフォリオ管理を行なう他、コンプライアンス担当者により、日々の売買状況、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款等の遵守状況についてモニタリングが行なわれます。異常があった場合、直ちに運用部門に状況確認がなされ、対応結果の報告を行います。運用状況については、毎月の投資政策委員会において報告が行なわれます。



2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

令和元年 11 月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
公募証券投資信託	9	207,408
追加型株式投資信託	9	207,408
単位型株式投資信託	0	0
私募証券投資信託	15	70,984
合計	24	278,392

3. 委託会社等の経理状況

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるいちよしアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。）第 2 条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 52 年大蔵省令第 38 号、以下、「中間財務諸表規則」という。）並びに同規則第 38 条及び第 57 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）に基づいて作成しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 33 期事業年度（2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで）の財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 34 期事業年度の中間会計期間（2019 年 4 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日まで）の中間財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,586,173	1,188,741
前払費用	14,494	12,732
立替金	19,417	15,772
未収委託者報酬	712,758	676,291
未収運用受託報酬	99,338	72,305
未収投資助言報酬	42,317	26,560
流動資産合計	2,474,500	1,992,403
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,133	21,916
器具・備品	3,479	10,071
有形固定資産合計	※1 8,612	※1 31,988
無形固定資産		
ソフトウェア	3,557	2,821
商標権	674	598
無形固定資産合計	4,232	3,419
投資その他の資産		
投資有価証券	57,812	241,888
長期差入保証金	50,740	34,694
長期前払費用	175	129
その他の投資	5,807	5,853
繰延税金資産	19,684	14,893
投資その他の資産合計	134,219	297,459
固定資産合計	147,063	332,867
資産合計	2,621,564	2,325,270

	前事業年度 (2018 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2019 年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
前受収益	2, 577	—
預り金	3, 185	1, 566
未払金	304, 292	261, 173
未払手数料	※ 2 290, 981	※ 2 252, 241
その他未払金	13, 310	8, 932
未払費用	24, 741	34, 086
未払法人税等	284, 442	207, 241
未払消費税等	68, 608	28, 533
賞与引当金	8, 263	5, 547
流動負債合計	696, 111	538, 148
固定負債		
固定負債合計	—	—
負債合計	696, 111	538, 148
純資産の部		
株主資本		
資本金	490, 000	490, 000
利益準備金	—	98, 800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1, 431, 766	1, 197, 704
株主資本合計	1, 921, 766	1, 786, 504
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3, 686	617
純資産合計	1, 925, 452	1, 787, 121
負債・純資産合計	2, 621, 564	2, 325, 270

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)
営業収益		
委託者報酬	2, 228, 273	2, 673, 542
運用受託報酬	283, 830	251, 375
投資助言報酬	57, 961	104, 720
営業収益合計	2, 570, 065	3, 029, 639
営業費用		
支払手数料	※1 1, 015, 012	※1 1, 208, 325
広告宣伝費	14, 326	14, 925
調査費	142, 113	204, 643
情報機器関連費	74, 099	110, 355
営業資料費	11, 418	19, 328
委託費	56, 595	74, 959
事務委託費	43, 802	55, 245
器具備品費	1, 682	1, 945
営業雑経費	4, 546	6, 358
通信運送費	2, 862	3, 546
協会費	1, 631	2, 498
諸会費	12	90
会議費	22	105
教育研究費	17	117
営業費用合計	1, 221, 483	1, 491, 442
一般管理費		
給料	236, 246	260, 870
役員報酬	34, 718	35, 350
従業員給料	158, 583	181, 637
その他報酬給料	5, 550	5, 000
賞与引当金繰入	8, 263	5, 547
福利厚生費	29, 131	33, 336
交際費	1, 324	2, 502
旅費交通費	6, 195	5, 870
租税公課	16, 718	20, 437
不動産賃借料	17, 144	37, 088
その他不動産関係費	3, 474	11, 535
新聞書籍費	531	604
消耗品費	153	231
水道光熱費	1, 570	1, 535
雑費	922	968
減価償却費	4, 961	8, 508
一般管理費合計	289, 241	350, 154
営業利益	1, 059, 339	1, 188, 042
営業外収益		

雑収入	370	250
営業外費用		
雑損失	—	5
経常利益	1, 059, 709	1, 188, 287
特別利益		
投資有価証券売却益	—	32, 142
特別損失		
固定資産除却損	690	—
特別損失合計	690	—
税引前当期純利益	1, 059, 019	1, 220, 429
法人税、住民税及び事業税	331, 536	361, 546
法人税等調整額	△13, 269	6, 145
法人税等合計	318, 266	367, 691
当期純利益	740, 752	852, 737

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	利益 準備金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	490,000	0	691,014	1,181,014	△143	1,180,871
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益			740,752	740,752		740,752
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）					3,829	3,829
当期変動額合計	—	—	740,752	740,752	3,829	744,581
当期末残高	490,000	0	1,431,766	1,921,766	3,686	1,925,452

当事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	利益 準備金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	490,000	0	1,431,766	1,921,766	3,686	1,925,452
当期変動額						
剰余金の配当		98,800	△ 1,086,800	△988,000		△988,000
当期純利益			852,737	852,737		852,737
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純額）					△3,068	△3,068
当期変動額合計	—	98,800	△234,062	△135,262	△3,068	△138,331
当期末残高	490,000	98,800	1,197,704	1,786,504	617	1,787,121

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物附属設備及び構築物

- | | |
|---------------------------------|-----|
| ・2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したもの | 定率法 |
| ・2016年4月1日以降に取得したもの | 定額法 |

上記以外

- | | |
|----------------------|------|
| ・2007年3月31日以前に取得したもの | 旧定率法 |
| ・2007年4月1日以降に取得したもの | 定率法 |

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物附属設備及び構築物	15年
器具・備品	4年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」21,310千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」1,626千円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」19,684千万円に含めて表示しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	12,154	19,850
※2 関係会社に対する資産及び負債 未払手数料	283,342	246,439
前払費用	1,288	—

(損益計算書関係)

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
※1 関係会社に対する取引の主なもの 支払手数料	982,739	1,174,554

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式数に関する事項

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	15,200	—	—	15,200

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	15,200	—	—	15,200

2. 配当に関する事項

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月28日 取締役会	普通株式	988	65,000	2018年9月30日	2018年10月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の原 資	配当金 総額 (百万 円)	1株当た り配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余 金	304	20,000	2019年3月31日	2019年6月25日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理については、総務経理部が適時資金管理を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照ください）。

前事業年度（2018年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,586,173	1,586,173	—
(2) 未収委託者報酬	712,758	712,758	—
(3) 未収運用受託報酬	99,338	99,338	—
(4) 未収投資助言報酬	42,317	42,317	—
資産計	2,440,587	2,440,587	—
(5) 未払手数料	290,981	290,981	—
(6) 未払法人税等	284,442	284,442	—
負債計	575,424	575,424	—

当事業年度（2019年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,188,741	1,188,741	—
(2) 未収委託者報酬	676,291	676,291	—
(3) 未収運用受託報酬	72,305	72,305	—
(4) 未収投資助言報酬	26,560	26,560	—
資産計	1,963,898	1,963,898	—
(5) 未払手数料	252,241	252,241	—
(6) 未払法人税等	207,241	207,241	—
負債計	459,482	459,482	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額

によっております。

負債

(5) 未払手数料、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2019 年 3 月 31 日)
非上場株式	2,500	—

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられるため、上表には含めておりません。

(注 3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2018 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年以内
(1) 預金	1,586,143	—	—	—
(2) 未収委託者報酬	712,758	—	—	—
(3) 未収運用受託報酬	99,338	—	—	—
(4) 未収投資助言報酬	42,317	—	—	—
合計	2,440,558	—	—	—

当事業年度 (2019 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年以内
(1) 預金	1,188,630	—	—	—
(2) 未収委託者報酬	676,291	—	—	—
(3) 未収運用受託報酬	72,305	—	—	—
(4) 未収投資助言報酬	26,560	—	—	—
合計	1,963,787	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得価額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの 証券投資信託	55,312	50,000	5,312
小計	55,312	50,000	5,312
貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの 証券投資信託	—	—	—
小計	—	—	—
合計	55,312	50,000	5,312

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 2,500 千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得価額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの 証券投資信託	113,178	110,000	3,178
小計	113,178	110,000	3,178
貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの 証券投資信託	128,710	131,000	△2,290
小計	128,710	131,000	△2,290
合計	241,888	241,000	888

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	34	32	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	34	32	—

(税効果会計関連)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円)

	前事業年度 (2018 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2019 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
賞与引当金	4,704	2,923
未払社会保険料	631	473
未払事業税	14,001	10,804
資産除去債務	1,031	964
繰延資産償却限度超過額	255	—
減価償却の償却超過額	686	—
繰延税金資産 小計	21,310	15,164
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	21,310	15,164
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,626	271
繰延税金負債 合計	1,626	271
繰延税金資産の純額	19,684	14,893

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、前事業年度、当事業年度ともに法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

前事業年度 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

1 サービスごとの情報

前事業年度（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

前事業年度（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）

本邦の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

本邦の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

前事業年度（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）

本邦に所有している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

本邦に所有している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）

外部顧客への売上のうち損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載ありません。

当事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

外部顧客への売上のうち損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載ありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前事業年度（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

前事業年度（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

前事業年度（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。
 当事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）
 該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引
 親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 （百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有者）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	いちよし証券株式会社	東京都中央区	14,577	証券業	被所有 直接 95.07% 間接 1.97%	当社投資信託の募集の取扱及び売出の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払い※1	963,952	未払手数料	283,342
						特定金銭信託、及び年金信託に関する投資一任契約の代理に関する業務	代理業務にかかる報酬の支払い※2	18,786	前払費用	1,288
						役員の兼任 出向者の受入	出向者負担金の支払い※2	146,155	—	—

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 投資信託に係る事務代行手数料の支払いについては、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

※2 代理業務にかかる報酬の支払い及び、出向者負担金の支払いについては、いちよし証券株式会社と協議して決定しております。

当事業年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 (百万 円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有 者) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親 会 社	いちよし 証券株式 会社	東京都 中央区	14,577	証券業	被所有 直接 97.04% 間接 —	当社投資信託の 募集の取扱及び 売出の取扱なら びに投資信託に 係る事務代行の 委託等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払い※1	1,145,965	未 払 手 数 料	246,210
						特定金銭信託、 及び年金信託に 関する投資一任 契約の代理に関 する業務	代理業務に かかる報酬 の支払い※2	28,588	前 払 費 用	—
						役員の兼任 出向者の受入	出向者負担 金の支払い ※2	179,829	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 投資信託に係る事務代行手数料の支払いについては、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

※2 代理業務にかかる報酬の支払い及び、出向者負担金の支払いについては、いちよし証券株式会社と協議して決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

いちよし証券株式会社（東京証券取引所に上場）

（1 株当たり情報）

	前事業年度 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	126,674 円 51 銭	117,573 円 78 銭
1 株当たり当期純利益金額	48,733 円 70 銭	56,101 円 16 銭

(注) なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないために記載していません。

1 株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度 (2018 年 3 月 31 日)	当事業年度 (2019 年 3 月 31 日)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,925,452	1,787,121
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	15,200	15,200

1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日)
当期純利益 (千円)	740,752	852,737
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,200	15,200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

1. 中間財務諸表

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	当中間会計期間末 (2019 年 9 月 30 日)
資産の部	
流動資産	
現金・預金	1,211,875
前払費用	22,576
立替金	18,852
未収委託者報酬	761,496
未収運用受託報酬	72,736
未収投資助言報酬	23,476
流動資産合計	2,111,013
固定資産	
有形固定資産	
建物	21,127
器具・備品	8,857
有形固定資産合計	※1 29,985
無形固定資産	
ソフトウェア	2,453
商標権	560
無形固定資産合計	3,013
投資その他の資産	
投資有価証券	239,652
長期差入保証金	32,594
繰延税金資産	13,557
長期前払費用	129
その他投資等	5,853
投資その他の資産合計	291,787
固定資産合計	324,785
資産合計	2,435,799

負債の部	
流動負債	
前受収益	21, 878
預り金	2, 765
未払金	310, 055
未払手数料	304, 337
その他未払金	5, 718
未払費用	54, 234
未払法人税等	172, 462
未払消費税等	17, 247
賞与引当金	5, 237
流動負債合計	583, 881
固定負債	
固定負債合計	—
負債合計	583, 881
純資産の部	
株主資本	
資本金	490, 000
利益剰余金	
利益準備金	122, 500
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1, 240, 353
利益剰余金合計	1, 362, 853
株主資本合計	1, 852, 853
その他有価証券評価差額金	△936
純資産合計	1, 851, 917
負債・純資産合計	2, 435, 799

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日)
営業収益	
委託者報酬	1,216,591
運用受託報酬	123,510
投資助言報酬	36,841
営業収益合計	1,376,942
営業費用及び一般管理費	※1 841,563
営業利益	535,378
営業外収益	88
営業外費用	—
経常利益	535,466
特別利益	—
特別損失	—
税引前中間純利益	535,466
法人税、住民税及び事業税	163,098
法人税等調整額	2,018
中間純利益	370,349

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計
		利益 準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	490,000	98,800	1,197,704	1,296,504	1,786,504
当中間期変動額					
剰余金の配当			△304,000	△304,000	△304,000
剰余金の配当に伴う 利益準備金積立の積立		23,700	△23,700	—	—
中間純利益			370,349	370,349	370,349
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	23,700	42,649	66,349	66,349
当中間期末残高	490,000	122,500	1,240,353	1,362,853	1,852,853

	評価・換算差額等	純資産 合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	617	1,787,121
当中間期変動額		
剰余金の配当		△304,000
剰余金の配当に伴う 利益準備金積立の積立		—
中間純利益		370,349
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△1,553	△1,553
当中間期変動額合計	△1,553	64,796
当中間期末残高	△936	1,851,917

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

- | | |
|---------|--|
| 時価のあるもの | 中間決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物附属設備及び構築物

- | | |
|---------------------------------|-----|
| ・2007年4月1日から2016年3月31日までに取得したもの | 定率法 |
| ・2016年4月1日以降に取得したもの | 定額法 |

上記以外

- | | |
|----------------------|------|
| ・2007年3月31日以前に取得したもの | 旧定率法 |
| ・2007年4月1日以降に取得したもの | 定率法 |

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物附属設備及び構築物	15年
器具・備品	4年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (2019 年 9 月 30 日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	11,331 千円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日)	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	2,003 千円
無形固定資産	406 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日)

1. 発行済株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	15,200	—	—	15,200

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019 年 6 月 21 日 定時株主総会	普通株式	304	20,000	2019 年 3 月 31 日	2019 年 6 月 25 日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間末(2019年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	1,211,875	1,211,875	—
(2) 未収委託者報酬	761,496	761,496	—
(3) 未収運用受託報酬	72,736	72,736	—
(4) 未収投資助言報酬	23,476	23,476	—
(5) 投資有価証券	239,652	239,652	—
資産計	2,309,236	2,309,236	—
(6) 未払手数料	304,337	304,337	—
(7) 未払法人税等	172,462	172,462	—
負債計	476,800	476,800	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

負債

(6) 未払手数料、(7) 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(有価証券関係)

その他有価証券

当中間会計期間末 (2019 年 9 月 30 日)

種類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得価額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの 証券投資信託	21, 527	20, 000	1, 527
小計	21, 527	20, 000	1, 527
中間貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの 証券投資信託	218, 125	221, 000	△2, 875
小計	218, 125	221, 000	△2, 875
合計	239, 652	241, 000	△1, 348

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2019 年 9 月 30 日)

1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(3) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が、中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

(4) 有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (2019年9月30日)
(1) １株当たり純資産額	121,836円71銭
（算定上の基礎）	
純資産の部の合計額（千円）	1,851,917
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	1,851,917
普通株式の発行済株式総数（株）	15,200
普通株式の自己株式数（株）	—
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数（株）	15,200

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(2) １株当たり中間純利益金額	24,365円11銭
（算定上の基礎）	
中間純利益金額（千円）	370,349
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	370,349
普通株式の期中平均株式数（株）	15,200

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

いちよしアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているいちよしアセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちよしアセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告

2019年12月19日

いちよしアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 井上 正彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているいちよしアセットマネジメント株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第34期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、いちよしアセットマネジメント株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

公開日 令和 元 年 12 月 30 日

作成基準日 令和 元 年 12 月 19 日

本店所在地 東京都中央区八丁堀二丁目 23 番 1 号

お問い合わせ先 コンプライアンス部

